

令和6年度 教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和5年度事業対象)



スポーツフェスティバルこうのす（鴻巣市立陸上競技場）

鴻 巣 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
III	「第6次鴻巣市総合振興計画」の政策1 子育て・教育・文化に関する政策～未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり～における施策と指標の関係	1
IV	点検・評価の方法	4
V	点検・評価の結果	4
	◎施策2：学校教育の充実	4
	◎施策4：市民文化・生涯学習の充実	22
	◎施策5：スポーツの振興	30
	◎総括	37
VI	結びに	39

I はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度に鴻巣市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った結果についてまとめたものです。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに広く市民に公表することになりました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる「第6次鴻巣市総合振興計画」に掲げられています。総合振興計画は、「人口減少の抑制と、人口減少社会への適応（準備）」を見据えた「持続可能な都市」の実現を目指し、合併後の街づくりをさらに発展させるために策定され、6つの政策、28の施策、101の基本事業からなり、それぞれ具体的な成果指標を設定し、評価・見直し・公表を行っていくという行政評価の手法を取り入れています。

したがって、この振興計画に掲げられている教育委員会の施策を対象とし、その指標の達成状況の把握を参考にしながら、点検・評価を実施しました。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取組に関して、ご意見をいただきました。

III 「第6次鴻巣市総合振興計画」の政策1 子育て・教育・文化に関する政策 ～未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり～における施策と指標の関係

今回の点検・評価に当たっては、総合振興計画の政策1における教育委員会各課と施設の3施策、13の基本事業を基に実施しました。13の基本事業には目的達成度を示す指標として13の成果指標があり、施策ごとの総合評価という観点で点検・評価を行いました。

点検・評価を行った施策と、それぞれの基本事業・成果指標の関係は次のとおりです。

教育委員会が取り組んでいる3つの施策と13の基本事業

施 策 名	基 本 事 業 名	基 本 事 業 の 成 果 指 標	頁
2 学校教育の充実	①確かな学力の向上 (学校支援課)	・学習に対して意欲をもっている児童生徒の割合 ・埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	6
	②心の教育の推進 (学校支援課)	・規律ある態度の児童生徒の割合 ・不登校児童生徒の割合	8
	③健康・体力向上の推進 (学校支援課)	・規則正しく、健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (毎日朝食を食べる、1週間のうち1時間以上運動をすると回答) ・新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合	10
	④学習環境の整備 (教育総務課)	・施設維持管理上の不具合による教育支障件数	12
	⑤小・中学校適正規模・適正配置の推進(教育総務課)	・標準規模(12学級以上)小学校の割合	12
	⑥学校・家庭・地域の連携と教育力の向上 (学校支援課)	・学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合 ・学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合 ・研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合	13
4 市民文化・生涯学習の充実	①生涯学習機会の充実 (生涯学習課)	・生涯学習機会に関する満足度 ・生涯学習講座参加者数 ・図書館における電子書籍貸出点数	23
	②芸術文化の振興 (生涯学習課)	・芸術・文化に親しんでいる市民の割合	24
	③伝統文化の保護・継承 (生涯学習課)	・市内の指定文化財を知っている市民の割合 ・文化財のき損・滅失・亡失・盗難件数	24
	④生涯学習施設の利用促進 (生涯学習課)	・市内9公民館利用者数 ・市民1人当たりの図書等貸出点数 ・市内2文化施設の年間利用者数(クレアこうのす、こうのすシネマ) ・生涯学習施設の不具合による利用支障件数	25

教育委員会が取り組んでいる３つの施策と１５の基本事業

施 策 名	基 本 事 業 名	基 本 事 業 の 成 果 指 標	頁
5 スポーツの振興	①スポーツをする機会の提供 (スポーツ課)	・スポーツイベント・教室参加者数 ・スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合	31
	②スポーツ施設の利用促進 (スポーツ課)	・スポーツ施設の年間のべ利用者数 ・スポーツの場・施設の満足度 ・スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数	32
	③指導者・団体の育成と活用 (スポーツ課)	・スポーツ指導者登録数 ・総合型地域スポーツクラブ参加者数 ・スポーツ団体登録者数	34

Ⅳ 点検・評価の方法

基本事業別の達成度について、施策と基本事業の各成果指標値の推移を基に、基準値に対し、「順調」「改善傾向」「横ばい」「悪化傾向」「不調」の5つの評価を行い、その結果を事業ごとに成果状況の欄にお天気マークで図示しています。

マーク	評 価	判定区分	内 容
	晴れ	順 調	目標値に向けて順調に推移しているもの。
	曇りのち晴れ	改 善 傾 向	基準値は下回ってはいるが、前年に対して改善傾向にあったもの。
	曇り	横 ば い	基準値に対して横ばいだったもの。
	曇りのち雨	悪 化 傾 向	基準値を上回っているが、前年度に対して悪化傾向にあったもの。
	雨	不 調	基準値も前年度の値も下回っているもの。

推移は基準値から目標値への数値移行を折れ線グラフで示しています。



Ⅴ 点検・評価の結果

施 策	2 学校教育の充実
-----	-----------

施策の対象	児童生徒
-------	------

施策の目指す姿	豊かな心と創造性をもち、はつらつとした学校生活を送っています。
---------	---------------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
学校での生活に満足していると回答している児童生徒の割合【学校アンケート】	%	91.4	92.5	91.2	92.2				93.5		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・少人数指導加配教員(または小学校専科指導加配)の配置(全小・中学校)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生(全小・中学校)、特別支援教育指導員(特別支援学級設置校)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施 ・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実(H29年度より配置) ・市教育委員会委嘱による学校課題研究の推進(2年間) ・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言 ・特色ある学校づくり事業、学校花いっぱい運動事業等による豊かな体験活動の実施 ・体力向上推進委員会を中心とした児童生徒の体力向上や基本的な生活習慣を確立する取組 ・各学校応援団の活動推進 ・「のすっ子宣言」の宣言に即した取組 ・教育支援センターを中心とした、各学校、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、専門教育相談員等と連携した教育相談体制の確立 ・特別支援教育の推進										
	成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の「学級での生活は楽しかったですか」という質問に回答した児童生徒の割合を指標としています。令和5年度の達成状況は、92.2%(小学校93.0%、中学校91.5%)であり、基準値(91.4%)を0.9ポイント、前年度(91.2%)を1.1ポイント上回りました。今後も、各学校において家庭や地域と連携して、児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導を展開するとともに、各学校の教育課程のもとに、特色ある学校づくりの推進に努めてまいります。										

●教育委員会の自己評価

- 1 「確かな学力の向上」については、引き続き個に応じたきめ細かな指導や教育環境の整備を進めるとともに、教員の資質向上を図っていきます。また、各校における課題解決に向けた取組の中で成果が見られたものを紹介するとともに、ICTの効果的な活用を促していきます。
- 2 「心の教育の推進」については、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の一部を指標とし、「規律ある態度の育成」としましたが、依然として高い数値を保っています。今後も、「のすっ子宣言」の内容を踏まえ、各学校や家庭での規範意識の高揚を図る取組を進めるとともに、心の教育の推進や教育相談の充実により不登校の減少やいじめの根絶を目指した取組を進めていきます。
- 3 「健康・体力向上の推進」については、児童生徒の生活習慣や体力ともに課題が見られます。コロナ禍の様々な制約による運動経験不足の影響が原因の一つと考えられます。児童生徒に、運動の楽しさを味わわせ、進んで運動に親しむ態度を育成できるよう、体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状や課題を明確にし、各学校で課題解決に向けた取組を推進していきます。また、家庭とも連携を図り、基本的な生活習慣の徹底や体力の向上を図っていきます。
- 4 「学習環境の整備」については、施設維持管理上の不具合による教育支障件数は、0件で推移しており、雨漏り改修、トイレ改修工事など、学校からの報告や、計画に基づき適正に対応していることが要因と考えます。今後も安全な施設管理に努め、この数値を維持していきます。
- 5 「小中学校適正規模・適正配置の推進」については、再編された学校はなかったこと、また、赤見台第一小学校の学級数が12学級から11学級になったことから、標準規模の小学校の割合が減少し、基準値及び目標値を下回っています。今後も全国的な人口減少に伴い、市内全体の児童数は減少し、現在、適正規模の標準である学校も小規模校化していくことが想定されることから、教育委員会で定めた方針に基づき、適正配置等に関する取組を推進します。
- 6 「学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」については、平成23年度に市内全ての小学校と中学校で学校応援団が組織され、各種教育活動の充実が図られています。新型コロナウイルス感染症5類移行後の、学校・家庭・地域の実情に応じた新しい連携の在り方が効果的に機能していけるよう、保護者や地域の方々の協力をいただき、教育活動の充実や子どもたちの安全の確保に努めていきます。

基 本 事 業	1 確かな学力の向上
---------	------------

基本事業の対象	児童生徒
---------	------

基本事業の目指す姿	基礎基本の徹底が図られ、確かな学力が定着しています。
-----------	----------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
学習に対して意欲をもっている児童の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	81.6	80.5	86.3	82.7				91.0		
5年度の主な取組 ・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実 ・少人数指導加配教員(全小学校)の配置による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生(全小学校)、特別支援教育指導員(特別支援学級設置小学校)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施および大学生学習ボランティア、学校応援団等による学習補助 ・指導委員・研究委員による授業研究(指導形態・指導方法等の実践研究) ・市教育委員会等の委嘱による学校課題研究(2年間) ・鴻巣市教育委員会学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言 ・初任者研修、若手教員研修(3年目教員研修)、転入教員研修等の実施 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 ・1人1台学習者用端末の活用推進による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・「総合学力調査」や「まるぐランド」による個別最適な学びの推進 成果状況/達成度評価 市独自調査において、勉強する理由として「勉強することが楽しい、好き」「将来の役に立つ」と回答した児童の割合を指標としています。学習に対して意欲をもっている児童の割合は、基準値(81.6%)を1.1ポイント上回った一方で、前年度(86.3%)を3.6ポイント下回りました。 今後も、ICTを効果的・積極的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させることで、児童が「勉強が楽しい」と思える授業づくりを進めてまいります。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
学習に対して意欲をもっている生徒の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	71.4	70.5	68.3	67.5				77.0		
5年度の主な取組 ・少人数指導加配教員(または中学校専科指導加配)の配置(全中学校)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生(全中学校)、特別支援教育指導員(全中学校)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施および大学生学習ボランティア、学校応援団等による学習補助 ・指導委員・研究委員による授業研究(指導形態・指導方法等の実践研究) ・市教育委員会等の委嘱による学校課題研究(2年間) ・鴻巣市教育委員会学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言 ・初任者研修、若手教員研修(3年目教員研修)、転入教員研修等の実施 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 ・1人1台学習者用端末の活用推進による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 成果状況/達成度評価 市独自調査で集計した、勉強する理由として「勉強することが楽しい、好き」「将来の役に立つ」と回答した生徒の割合を指標としています。学習に対して意欲をもっている生徒の割合は、基準値(71.4%)3.9ポイント、前年度(68.3%)を0.8ポイント下回りました。 各学校で主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を図っているものの、学習内容がより抽象化・高度化することがその要因の一つとして考えられます。今後、ICTの効果的・積極的な活用を通して、抽象的な内容をより具体化するなど、生徒が「学ぶ楽しさ」とともに「学ぶ意義」を感じながら学習できる授業づくりを進めてまいります。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(小学校)	%	57.9	45.6	47.2	65.7				60.0		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実 ・少人数指導加配教員(又は小学校専科指導加配)配置(全校)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生の配置による個に応じた指導や支援の充実 ・教科指導委員・研究委員による授業研究の実践研究 ・市教育委員会等の委嘱による学校課題研究の取組(2年間) ・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による、各校の取組に対しての指導・助言 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 ・ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」かつ「協働的な学び」の実現にかかる研修及び指導資料の提供 ・「総合学力調査」や「まるぐランド」による個別最適な学びの推進 成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(小学校)は、基準値(57.9%)を7.8ポイント、前年度を18.5ポイント上回りました。 各学校において調査結果を分析・活用し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に生かすとともに、少人数指導加配教員等の配置を通じて、個に応じた学習支援の充実が図られてきた成果であると考えられます。										

<参考資料>令和5年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果

鴻巣市と埼玉県の平均正答率比較						
	小学校4年生		小学校5年生		小学校6年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
鴻巣市	65.3	66.1	63.7	65.2	61.7	57.2
埼玉県	63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(中学校)	%	51.6	46.9	48.4	60.9				60.0		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・少人数指導加配教員(または中学校専科指導加配)の配置(全中学校)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生の配置による個に応じた指導や支援の充実 ・教科指導委員・研究委員による授業研究の実践研究 ・市教育委員会等の委嘱による学校課題研究の取組(2年間) ・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による、各校の取組に対しての指導・助言 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 ・ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」かつ「協働的な学び」の実現にかかる研修及び指導資料の提供 成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(中学校)は、基準値(51.6%)を8.4ポイント、前年度(48.4%)を12.5ポイント上回りました。 各学校において調査結果を分析・活用し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に生かすとともに、学校訪問等の取組により、各学校が自校の学力や学習状況等の課題を明確に捉え、授業研究を通じた研修機会の充実が図られてきた成果であると考えられます。										

<参考資料>令和5年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果

鴻巣市と埼玉県の平均正答率比較								
	中学校1年生		中学校2年生			中学校3年生		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
鴻巣市	65.5	58.7	63.4	59.6	54.4	56.6	62.3	52.5
埼玉県	63.8	56.4	60.2	59.0	53.3	55.5	60.8	50.4

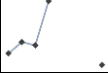
基本事業	2 心の教育の推進
------	-----------

基本事業の対象	児童生徒
---------	------

基本事業の目指す姿	豊かな心が育まれ、よりよい人間関係が築かれています。
-----------	----------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
規律ある態度の児童の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	87.9	86.9	86.4	87.2				93.0		
5年度の主な取組 ・鴻巣市教育委員会における生徒指導委員会で「規律ある態度」の取組に係る情報交換 ・保護者向け広報誌「かけはし」の発行による家庭と連携した生徒指導(年2回) ・児童の発達の段階に応じた計画的・継続的な指導と評価の工夫 ・各学校における学習規律、基本的生活習慣の確立の推進 成果状況/達成度評価 学校ごとに「授業の約束」等の提示や実態把握の調査等、日々の教育活動においてその育成に努めており、前年度(86.4%)より0.8ポイントの上昇は見られますが、基準値(87.9%)を0.7ポイント下回っております。しかし、個別の項目では12項目中11項目が県の平均値を超えており、特に令和4年度にて課題であった「話を聞き発表をする」項目については平均が80%となり、「時間を守る」ことに関する項目も90%以上を維持しています。学校の日々の教育活動で規律ある態度の育成として、一定の成果が出ているものと考えられます。 一方で、「靴そろえ」「整理整頓」「あいさつ」「話を聞き発表する」については、他の項目より低い数値となっているため、本市の課題と捉え、重点的な指導を計画的・継続的に実施してまいります。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
規律ある態度の生徒の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	90.1	89.0	89.2	90.8				94.0		
5年度の主な取組 ・鴻巣市教育委員会における生徒指導委員会で「規律ある態度」の取組に係る情報交換 ・保護者向け広報誌「かけはし」の発行による家庭と連携した生徒指導(年2回) ・生徒の発達の段階に応じた計画的・継続的な指導と評価の工夫 ・各学校における学習規律、基本的生活習慣の確立の推進 成果状況/達成度評価 学校ごとに「授業の約束」等の提示や実態把握の調査等、日々の教育活動においてその育成に努めており、前年度(89.2%)を1.6ポイント、基準値(90.1%)を0.7ポイント上回りました。また、個別の項目では12項目全てにおいて県平均値を超えており、学校の日々の教育活動で規律ある態度の育成として、一定の成果が出ているものと考えられます。 一方で、「整理整頓」「話を聞き発表をする」については、他の項目より低い数値となっているため、本市の課題と捉え、重点的な指導を計画的・継続的に実施してまいります。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
不登校児童の割合 (小学校)	%	0.50	0.64	0.60	1.14				0.36		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・専門教育相談員を中心とした不登校対応 ・学校と教育支援センターの連携 ・適応指導教室による社会的自立に向けた継続的な支援 ・各学校の教育相談主任及び各中学校さわやか相談員の情報交換と研修の場としての担当者会議の開催 ・市内全小学校に県スクールカウンセラーの配置 ・県及び市スクールソーシャルワーカーを活用した児童や保護者の支援と学校や関係機関との連携 ・全児童の学習者用端末に「このすきずページ」(相談サイト)及び「こころの体温計」(ストレスチェック)のアプリの活用 ・不登校対応に係る校内研修の実施										
	成果状況/達成度評価 不登校児童の割合は、基準値(0.50%)を上回り、前年度(0.60%)よりも0.54ポイント増加しています。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、学校生活がコロナ禍前の形に戻つつあるものの、登校に不安を抱える児童は依然として多い現状です。各学校の教育相談担当者や教育支援センターの相談員等による登校支援により、登校が図られたケースもありましたが、安定した登校までには至らない状況が見受けられました。 今後も学校の組織的な対応(管理職・担任・養護教諭・さわやか相談員・スクールカウンセラー等)、教育支援センター等での相談体制や適応指導教室の充実等を図っていきます。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
不登校生徒の割合 (中学校)	%	3.96	5.47	6.35	5.85				2.92		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・専門教育相談員を中心とした不登校対応 ・学校と教育支援センターの連携 ・適応指導教室による社会的自立に向けた継続的な支援 ・各学校の教育相談主任及び各中学校さわやか相談員の情報交換と研修の場としての担当者会議の開催 ・市内全中学校に配置しているさわやか相談員との連携の場とする、専門教育相談員等による訪問 ・県及び市スクールソーシャルワーカーを活用した児童や保護者の支援と学校や関係機関との連携 ・全児童の学習者用端末に「このすきずページ」(相談サイト)及び「こころの体温計」(ストレスチェック)のアプリの活用 ・不登校対応に係る校内研修の実施										
	成果状況/達成度評価 不登校生徒の割合は、基準値(3.96%)を上回り、小学校と比べ、高い割合になっています。一方で、前年度(6.35%)よりも0.5ポイント低くなり、改善の傾向が見られます。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、学校生活がコロナ禍前の形に戻つつあるものの、登校に不安を抱える生徒は依然として多い現状です。各学校の教育相談担当者や教育支援センターの相談員等による登校支援により、登校が図られたケースもありましたが、安定した登校までには至らない状況が見受けられました。 今後も学校の組織的な対応(管理職・担任・養護教諭・さわやか相談員・スクールカウンセラー等)、小中間の連携の強化、教育支援センター等での相談体制や適応指導教室の充実等を図っていきます。										

基 本 事 業	3 健康・体力向上の推進
---------	--------------

基本事業の対象	児童生徒
---------	------

基本事業の目指す姿	運動に親しみ、健康な生活を送っています。
-----------	----------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (毎日朝食を食べると回答) 【学校アンケート】	%	96.4	97.3	96.8	95.6				98.0		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・市体力向上推進委員会作成の保護者向け広報誌「ホップ・ステップ・ジャンプ」で、本市の新体力テストの結果や、運動は心を安定させ、食事は心に栄養を与えるため、心と体はつながっていることについて啓発 ・各校の学校保健委員会等における健康な生活についての啓発										
	成果状況/達成度評価 朝食を「①必ず食べる」「②1週間に2～3回食べないことがある」児童生徒の割合は、基準値を0.8ポイント、前年度(96.8%)を1.2ポイント下回りました。 まずは、学校で食育に関する授業を充実させ、朝食の重要性について児童生徒や保護者の理解を深めていきます。また、市体力向上推進委員会の取組である保護者向け広報誌や、各学校の学校保健委員会等における啓発を行い、各学校での食育の充実を図っていきます。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (1週間のうち1時間以上運動をすると回答) 【学校アンケート】	%	80.1	88.0	88.6	84.6				85.0		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言 ・学校訪問、学校課題研究に係る授業研究会等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言 ・体育実技講習会、体育授業研究会、体育研修会等への参加の促進 ・「小学校体育に関する調査」及び「中学校体育に関する調査」をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言										
	成果状況/達成度評価 体育の授業時間以外に、1週間のうち外遊びや運動・スポーツを1時間以上する日数のうち、「①ほとんど毎日する」「②ときどきする(週1～2日)」の割合は、基準値(80.1%)を4.5ポイント上回りました。しかし、前年度(88.6%)を4ポイント下回っているため、各学校の体育授業及び体育的活動の充実を図り、運動の習慣化を促進していきます。 また、休み時間や放課後の時間の外遊びを推奨するとともに、市体力向上推進委員会の取組である保護者向け広報誌による啓発に努め、運動好きな児童生徒の育成を図っていきます。										

成果指標	単位	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
新体力テストの5段階 絶対評価で上位3ラン ク(A、B、C)の児童の 割合	%	83.5	77.7	78.9	78.8				87.0		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言 ・学校訪問等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言 ・各種実技講習会、授業研究会等への参加の促進 ・小学校体育に関する調査をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言										
	成果状況/達成度評価 令和5年度の上位3ランク(A、B、C)の児童の割合は、基準値(83.5%)を4.7ポイント、前年度(78.9%)を0.1ポイント下回っています。 要因として、コロナ禍における教育活動の制限等が挙げられます。 令和6年度は、鴻巣市体力向上推進委員会委嘱の体力づくり授業研究会の開催、授業公開や学校訪問、各種実技講習会等により、市内の教員の体育授業の質を高めていきます。また、体力プロフィールシートを活用し、児童がそれぞれに体力向上の目標を設定し、自己の成長が実感できるよう各学校に働きかけていきます。										

成果指標	単位	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
新体力テストの5段階 絶対評価で上位3ラン ク(A、B、C)の生徒の 割合	%	84.8	83.5	78.9	77.8				85.0		
(学校支援課)	5年度の主な取組 ・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言 ・学校訪問等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言 ・各種実技講習会、授業研究会等への参加の促進 ・中学校体育に関する調査をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言										
	成果状況/達成度評価 令和5年度の上位3ランク(A、B、C)の生徒の割合は、基準値(84.8%)を7ポイント、前年度(78.9%)を1.1ポイント下回りました。 要因として、コロナ禍における教育活動の制限等が挙げられます。令和6年度は、鴻巣市体力向上推進委員会委嘱の体力づくり授業研究会の開催、授業公開や学校訪問、各種実技講習会等により、市内の教員の体育授業の質を高めていきます。また、体力プロフィールシートを活用し、生徒がそれぞれに体力向上の目標を設定し、自己の成長が実感できるよう各学校に働きかけていきます。										

基 本 事 業		4 学習環境の整備									
基本事業の対象		児童生徒									
基本事業の目指す姿		安全・快適な学校施設で学ぶことができます。									
成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
施設維持管理上の不具合による教育支障件数 (教育総務課)	件	0	0	0	0				0	++++ .	
	5年度の主な取組 ・小学校:赤見台第一小学校プール塗装等改修工事、赤見台第一小学校①-1棟トイレ改修工事、箕田小学校①棟屋上防水改修工事、松原小学校①-1棟、①-2棟屋上防水等改修工事、鴻巣中央小学校⑧-1屋上防水補修工事を実施 ・下忍小学校プール塗装等改修工事について設計業務を委託し、完了 ・中学校:鴻巣北中学校②棟トイレ等改修工事を実施										
	成果状況/達成度評価 安全で快適な施設管理上での不具合については、基準値同様の0件でした。改修計画に基づき、予定通り施設改修を実施しています。										

基 本 事 業		5 小・中学校適正規模・適正配置の推進									
基本事業の対象		学校、児童生徒									
基本事業の目指す姿		より良い教育環境を創出するために学校の適正配置や通学区域の変更を行います。									
成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
標準規模(12学級以上)小学校の割合 (教育総務課)	%	57.9	57.9	61.1	55.6				60.0		
	5年度の主な取組 ・鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会からの答申に基づき、各地域(川里地域・大芦地域・小谷地域)にて意見交換会を実施 ・常光小学校と鴻巣中央小学校の令和6年4月1日の統合に向けて、鴻巣市立小・中学校統合準備委員会を開催 ・小谷小学校の今後の方針について、鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会を開催 ・大芦小学校の今後の方針について、鴻巣市立小・中学校の在り方研究懇話会を開催 ・12月市議会定例会において、令和7年3月31日をもつての、小谷小学校の閉校に関する議案承認 ・川里地域小中一貫教育校の整備に関する基本構想・基本計画を策定										
	成果状況/達成度評価 市全体の児童数の減少により、小規模校となった学校があり、かつ、再編された学校はなかったため、基準値(57.9%)からは2.3ポイント、前年度(61.1%)からは5.5ポイント減少しています。 基準値及び前年度の数値を下回っていますが、取組は計画通り進捗しています。										

基本事業	6 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
------	----------------------

基本事業の対象	学校、家庭、地域
---------	----------

基本事業の目指す姿	学校、家庭、地域が相互に協力・成長して、児童生徒を育む環境を構築しています。
-----------	--

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	73.7	90.5	91.7	86.7				95.0		
5年度の主な取組 ・市内全小・中学校において、学校応援団を設置 ・地域の方や保護者のボランティアによる学校の教育活動への支援 ・小学校では、登下校の安全の見守り、環境整備、学習支援等、中学校では、環境整備、学習支援、部活指導等を実施 ・児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加 成果状況/達成度評価 学校・家庭・地域が連携していると回答したPTA本部役員の割合は、基準値(73.7%)と比較して13ポイント高い値ですが、前年度(91.7%)と比較すると5ポイント低くなりました。 コロナ禍の様々な制約の中でも積極的に学校・家庭・地域の取組を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症5類移行後も、コロナ禍以前の形ではなく新しい学校・家庭・地域連携の在り方が定着しつつあります。一方で、その変化についてコロナ禍以前と比較すると連携の度合いが下がったと捉えている保護者もいると考えられます。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合 (学校支援課)	%	29.6	30.4	31.5	30.7				46.0		
5年度の主な取組 ・市内全小・中学校において、学校応援団を設置 ・地域の方や保護者のボランティアによる学校の教育活動への支援 ・小学校では、登下校の安全の見守り、環境整備、学習支援等、中学校では、環境整備、学習支援、部活指導等を実施 成果状況/達成度評価 学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合は、基準値(29.6%)と比較して、1.1ポイント高い値ですが、前年度(31.5%)を0.8ポイント下回りました。 新型コロナウイルス感染症等の感染対策を十分に講じながら、学校行事や環境整備等、学校は意欲的に学校ボランティアと連携・協力を図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症5類移行後も、コロナ禍以前の形ではなく新しい学校・家庭・地域連携の在り方が定着しつつあります。このような変化により、学校ボランティアの活動機会の減少や、高齢化によるボランティア数の減少が考えられます。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	55.9	—	100	100				100		
5年度の主な取組 ・若手教員研修会、転入教員研修会等、鴻巣市独自の教職員研修の計画・実施 ・教育支援センターの教育指導員や指導主事による、初任者、若手教員、転入教員、臨任教員対象の学校訪問の実施 ・初任者研修、ステップアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修等、ライフステージに対応した諸研修の各学校への確実な周知 成果状況/達成度評価 第6次鴻巣市総合振興計画の後期基本計画の策定に伴い、成果指標の見直しを行いました。 研修や研究会での成果を教育活動に反映させていると回答した学校の割合は、基準値(55.9%)と比較して、44.1ポイント高い値となりました。より参加者が受講しやすく効果的な研修となるよう、内容や実施方法等、さらには研修の在り方を検討し、リモートやオンデマンドの形態も活用しながら、各研修及び研究会の内容の充実を図ってまいりました。 今後も、鴻巣市教育委員会教職員研修グランドデザインに基づき、ライフステージに対応した諸研修を各学校に周知・計画・実施し、校内の教育活動の向上に反映できるよう、指導してまいります。											

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	令和5年度、コロナが5類に移行して社会情勢が再び大きく変化する中、安全安心な学校教育を推進していただいたことに感謝します。「学校教育の充実」は市の総合戦略の重点とされていますので、特に着実な成果が期待されます。5カ年計画の経過途中で、教育効果に即効性を求めるべきではないと承知していますが、全体として成果状況の良し悪しに関わらず、数年度間変わらない分析や考察のものが多く感じます。大きな計画の中で一貫した取り組みを継続する事は大切です。とは言え、同じことをやっいて、それでもプラスの結果になったり、マイナスになったりしているのですから、他の要因や背景などを探って見てはどうかと思いました。令和5年度で計画期間を折り返します。目標値に届く見通しの感じられないものもありますので、点検・評価を確認・吟味し、改善に活かしていただきたいと思います。	ご指摘いただいたことを踏まえ、多面的な視点から分析や考察を行うとともに、他の要因や背景の可能性を探り、「学校教育の充実」に向けて、より効果的な改善策を検討してまいります。 【学校支援課】
2	確かな学力の向上について、一人一台学習者用端末が効果的・積極的に活用され、時代の要請に応える「個別最適な学び」「協働的な学び」の授業改善が進んでいると感じます。県学力・学習状況調査結果としてその成果は大きく評価できます。県平均を下回った学校が4割程度ありますので学校間の差が危惧されます。それぞれの学校の実態や特性に合わせ、必要な環境整備や支援員等の配置を検討いただきたいと思います。教員の働き方改革を考慮した政策も進めてくださっていますが、個別に対応しなければならないケースが非常に増えているため、この点でも先生方の負担は大きくなっているのではないかと懸念します。支援員の継続的配置、ICT支援員の増員、教員の負担に配慮した研修機会の十分な確保なども推進していただきたいです。	本市では、一人一台学習者用端末の効果的・積極的な活用により、児童生徒の可能性を引き出すための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現を目指しています。その取組の一つとして、鴻巣市学校教育情報化推進ワーキンググループにおいて、最新の教育ソフト活用研修の実施や市内の優れた実践の共有などを行っております。全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果については、様々な視点から調査分析を行っており、市教育委員会といたしましても正答率に見る学校間の差は課題の一つとして捉えております。特に埼玉県学力・学習状況調査においては、正答率以外に、「学力の伸び」や「学習方略」「非認知能力」等にも着目することで、一人一人の学力の実態を多面的に把握し、個に応じた指導に役立てていくことが重要であると考えております。 また、児童生徒の学力向上には、教職員一人一

		人の指導力向上や、授業準備に十分な時間を確保するための業務改善が欠かせません。 引き続き、学力向上支援員やいきいき先生等の配置により、児童生徒へのきめ細かな指導の充実や教職員の授業力向上につなげるとともに、「ICT支援員」の効果的な活用等により、学校教育情報化の推進を図るほか、鴻巣市のフルクラウド環境を生かしたりリモート研修の充実など、教職員の働き方改革の視点に立ったICTの活用支援に努めてまいります。 【学校支援課】
3	心の教育の推進について、前年度よりも「規律ある態度」の数値が上がり、落ち着いた学校生活を送ることができているようで、継続した取り組みの成果と評価します。「規律ある態度」は基本的な事柄なので身に付けさせたいと思う一方、型にはめた窮屈な「規則」の押し付けにならないよう留意が必要です。一人一人に寄り添った指導・支援を引き続きお願いします。不登校児童生徒の急増は全国的に深刻な課題です。「チーム学校」がさらに機能するよう、教育支援センター等専門機関と連携した取組が強化されていることは学校研修の実施等からも感じられました。学校内外の専門機関とつながっていない児童生徒も多いと聞きます。支援が届かないまま不登校が長期化しないように、保護者支援も含め、支援体制の拡充をお願いします。また、小学校での増加傾向について、幼保と連携した「小1プロブレム」への対応など未然防止策が図られています。社会や暮らしが多様化する中でますます対応件数が増大していますので、一層の体制充実をお願いします。豊かな心の育成には読書の力も大きく、学校での積極的な読書活動がこれまでも効果をあげてきました。日課表や学校行事を見直して働き方改革を具体的に進める中で、朝読書の時間を削った学校もあると聞きます。教育活動全体の中で、学校・教職員の負担を考慮しつつ、読書活動の充実を工夫して欲しいと思います。	「規律ある態度」は、基本的な生活習慣や学習習慣の中から必ず身に付けさせたい内容として設定されており、児童生徒への意識化・全教職員の共通理解のもと取り組むことが大切です。児童生徒が互いに気持ちよく学校生活を送ることができるよう、実態に応じた丁寧な指導・支援を行ってまいります。 本市においても不登校児童生徒数は年々増加しており、「不登校対策」は本市全体で取り組むべき重要な課題であると捉えております。誰一人取り残されることのないよう、今年度より設置した校内教育支援センターの活用、「具体的な手立ての構築と具現化」を主たる目的とした鴻巣市不登校対策チームの開催、教育支援センターの臨床心理士やスクールソーシャルワーカーによる継続的な教育相談等、引き続き、学校・保護者・教育支援センター等が一丸となって児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実を図ってまいります。 また、読書活動は、児童生徒の豊かな心の育成につながる大変意義あるものと捉えており、今後も、学校図書館支援事業等を活用し、学校・教職員の負担等考慮しながら読書活動の充実に向けて取り組んでまいります。 【学校支援課】

4	健康・体力向上の推進について、学校での食育は、栄養教諭や栄養士を核にしてさまざまな機会に取り組まれていると評価しています。現行の基準では栄養教諭等は複数校担当しているため、給食時の指導など、やりたくても十分できないジレンマがあるかと思います。給食指導担当教諭が献立表を作成している学校もあると聞きました。指導体制の充実を望みます。また、これまでの課題であった「運動好きな子どもの二極化傾向」の状況はいかがでしょうか？学校での体育活動、部活動・外遊びの奨励、体力プロフィールシートの活用などの取組に加え、子供だけで外遊びができる安全な場の確保が必要と思います。多方面からの環境整備を望みます。ここ数年は特に熱中症対策に苦慮しています。ほとんどの小学校は避難所に指定されていますので、危機管理体制としても体育館の空調設備整備を進めてほしいと思います。	学校の食育は、学校全体の教育活動によりなされるものであり、各学校では、給食担当の教員を中心に指導体制を整備し、各教科等の授業や給食の時間、学校行事等、学校全体の教育活動の中で行っております。また、献立表作成については、給食指導担当教諭ではなく、栄養教諭が協力し合って作成していると認識しております。栄養教諭や栄養士の指導体制については、現行の基準における複数校担当の状況を把握し、課題がある場合は、解決に向けて働きかけてまいります。 次に、「運動好きな子どもの二極化傾向」の状況については、全国や県の水準とほぼ同様の状況にあります。運動好きな子どもを増やしていくために、体育授業の充実、体育的活動や外遊びの奨励、部活動の推進、体力プロフィールシートの活用に加え、放課後や休日に子どもが安全に外遊びを楽しめる環境整備に努めてまいります。 【学校支援課】 学校体育館へのエアコン設置については、近年の猛暑の中、避難所としての活用はもとより、子どもたちの健康と安全に繋がることから、実施自治体の情報収集を行い、関係部署と調整し検討してまいります。 【教育総務課】
5	学習環境の整備について、施設維持管理上の不具合による教育支障件数が0を維持しているのはありがたいと思います。施設の状況に応じて改修を計画的に進めていただき、環境による学びの格差も解消されつつあると思います。今後も学校現場の要望を的確に吸い上げて進めていただきたいと思います。	令和4年度から導入している包括施設管理業務委託の中で、有資格者による巡回点検や学校職員へのヒアリング等を実施し、施設・設備の状態把握を行っております。今後においても、学校・包括業務受託者との連携を密にし、計画的な改修に努めてまいります。 【教育総務課】

6	小・中学校適正規模・適正配置の推進について、学校の適正配置や通学区域の変更では、より良い教育環境を目指した計画が着々と進んでいると思います。該当地域への説明や具体的な検討は丁寧に行われていることが分かりました。進捗状況をもう少しオープンにして方向性を開示していただけると市民の関心や理解も高まるのではないかと思います。使われなくなった校舎校地、中学校のプールなどの今後の活用予定は知らされているのでしょうか。	学校の適正配置等について、事業の進捗等があった際は、保護者を含めた地域の方々と意見交換会等を開催しているところではありますが、出席できなかった方に対しても御理解いただけるよう、ホームページへの掲載をはじめ積極的な情報提供を行っております。 閉校後の学校跡地の活用につきましては、地域の方々からの要望や意見を踏まえ、庁内にて具体的なあり方を検討するとともに、事業の進捗状況についても、学校長や保護者、自治会長等が出席する鴻巣市立小・中学校統合準備委員会にて、報告しています。 なお、中学校プールについては、引き続き、消防水利として指定されています。 【教育総務課】
7	学校・家庭・地域の連携と教育力の向上について、学校ボランティア数の減少が課題になっています。ボランティアの高齢化で活動の継続が難しくなっているものもありますし、ボランティアの方からは「引き継いでくれる人が見つからないので辞めることができない」という声も聞きます。学校・家庭・地域連携を深め、地域の教育力を活かした活動に取り組むためには、コーディネーター的な役割を果たす人が必要であり、学校ごとの人材発掘や啓発にとどまらずに、広域での募集・周知啓発活動等を検討してほしいと思います。さらに中学校の部活動も外部指導者活用が進んでいると思います。何もかもをボランティアに頼るのではなく、活動を焦点化し、指導者・ボランティアの技量、適性、経験等を踏まえて登用を推進してほしいと思います。 教職員研修については、ICTを活用した研修スタイルが定着してきたように思います。現地参集型の研修よりも教職員の負担軽減になると思います。多様な形態それぞれのよさを活かし、効果のある研修が実施されることを期待しています。	学校応援団のコーディネーターの重要性はご指摘いただいた通りですが、その地域の事情や人材に詳しい方が、ある程度継続的に務めていただけることが望ましいと考えます。そのため地域や学校に関わりの深い方々に学校からお願いをする形が適していると考えます。 一方で、ご提案いただいた「広域での募集・周知啓発活動」については、学校ボランティア数の減少に歯止めをかけるうえで有効と考えます。活動内容の精選を行った上で、新しいメンバーの募集の際の方法の一つとして検討してまいります。 教職員研修について、現地参集が必要な場合以外は、リモート型・オンデマンド型など多様な形態それぞれの良さを生かした研修を拡大し、教職員の負担軽減が図られてきており、今後も一層進めてまいります。 【学校支援課】

8	確かな学力の向上について、小学校、中学校共に令和4年度の取組と比較し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実等を新たな取り組みとして追加しておりますが、結果としては令和4年度を3.6%下回る結果となっています。今後も同取組を進めていくということです。結果に結びつくような工夫をしていただければと思います。特に中学校では、要因の分析もされているようですが、公開されている資料の令和元年度の報告書から同じ要因が挙げられており、改善がみられていないということは、取組が不十分か、要因が別にある可能性はないでしょうか。例えば、何故学習する必要があるのかなど、学習の本質が伝わりきれていないことということはないでしょうか。 なお、具体的にどのような取り組みをしているのか、事例を示していただけると、評価の参考になるかと思います。資料の量も多くなり難しいところもあるかと思いますが。 また、学習意欲の指標は下がっておりますが、学力は大幅に向上していることから、確かな学力の向上という観点でいえば、素晴らしい結果ですので、学習する本質を認識できると、より確かな学力が定着できると考えます。	「学習に対して意欲をもっている児童生徒の割合」の向上は、学力向上につながる重要な課題の一つです。 市教育委員会といたしましては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を通じて、学習意欲の向上や学習の本質に迫る学びにつなげていけるよう支援してまいります。 また、昨年度と比較すると結果は下がっていますが、本指標については、教職員の授業力向上を基盤とし、きめ細かな指導体制の充実や学習者用端末の積極的な活用等、長期的かつ継続的な取組によってその成果が表れてくるものと考えております。 引き続き、取組状況の検証を通じて、成果と課題を明らかにするとともに、学力の伸びを継続して把握することのできる埼玉県学力・学習状況調査の特長を生かし、学力を伸ばしている教員の指導技術を共有するなど、各校において検証改善サイクル（PDCA）を確立するための手立てとして、調査結果が効果的に活用されるよう働きかけてまいります。 【学校支援課】
9	心の教育の推進について、令和5年度報告書の意見でもありましたが、「目指す姿」の指標として「規律ある態度の児童生徒の割合」が適切なのかやはり疑問があります。規律ばかりを求めて、心の教育が疎かにならないように配慮していただければと思います。	「規律ある態度」につきましては、基本的な生活習慣や学習習慣の中から必ず身に付けさせたい内容として設定されており、児童生徒への意識化・全教職員の共通理解のもと取り組むことが大切です。同時に、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育の要となる道徳科の授業を通して、児童生徒の豊かな心を育む「心の教育」が担う役割も大変大きいと認識しております。よりよく生きる基盤となる道徳性を養うために、児童生徒一人一人の心に寄り添いながら継続的かつ効果的な指導につなげてまいります。

	不登校は、いつ誰になるか、何がきっかけになるか分からない、非常に解決が難しい問題です。しかしながら、不登校が問題となるのではなく、学びの機会を失うことが問題の本質だと、昨年度のPTA連合会講演会で、現大阪府教育長の水野氏が話されておりました。不登校を解消することも大切かと思いますが、問題の本質を捉えて対応いただけると、本当の意味での解決に繋がると考えます。	「誰一人取り残されない学びの保障」に向けて、本市においても、支援が必要な児童生徒が学びにつながるための効果的な手立て、各学校が誰もが安心して学べる場となるような取組の推進が重要であると捉えております。取組み一環として、本市では今年度、市内小・中学校3校に校内教育支援センターを設置いたしました。担当の指導員を配置し、児童生徒にとってのよりよい「居場所づくり」を目指し、今後も一人一人の実態に応じた支援を行うとともに、「学びの保障」に向けた取組の充実を図ってまいります。 【学校支援課】
10	全国的に子どもの体力が低下しています。要因として挙げられておりますとおり、コロナ禍が大きく影響していることは間違いありません。アフターコロナということで、以前に戻すのに時間が掛かるかと思いますが、しっかりと取組を進めていただければと思います。	子どもの体力低下については、全国的な課題であるとともに、本市においても、コロナ禍の影響が大きかったと認識しております。そのような状況を踏まえ、アフターコロナの環境下で、体力を向上させる取組が急務であると考えております。 体力向上に向けた取組として、体育授業の充実、体育的活動や外遊びの奨励、部活動の推進について、各学校や関係機関とも連携しながら、計画的に取り組んでまいります。 【学校支援課】
11	学習環境の整備について、授業に支障はないが修繕を必要とする小さな不具合が残ってしまっている所はありませんでしょうか？予算の関係もあり、また優先順位を付けるのも難しいところもあるかと思いますが、小さな修繕で、大きな修繕を防げることもありますので、学校との連絡を密にして、対応していただければと思います。	令和4年度から導入している包括施設管理業務委託の中で、有資格者による巡回点検や学校職員へのヒアリング等を実施し、施設・設備の状態把握を行っております。ご指摘のとおり未然に大きな修繕を防げるよう、学校・包括業務受託者との連携を密にし、対応してまいります。 【教育総務課】

12	小・中学校適正規模・適正配置の推進について、今後適正配置等が検討されている地域のPTA連合会常任理事から、地域の方の意見を丁寧に聞いて欲しいという声がありますので、引き続き丁寧な対応をお願いいたします。	地域の方は「学校」に対し、それぞれに想いがあり、情報共有等は必要不可欠と考えております。より多くの方に御理解いただけるよう、事業の進捗状況に合わせ、今後も様々な形で情報共有と意見交換を行ってまいります。 【教育総務課】
13	学校・家庭・地域の連携と教育力向上について、学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合のアンケートを本部役員に取れば、本部役員を務めるということは、学校に協力しようという意識の高い方が多いので当然高くなる傾向にあると思います。全保護者にアンケートを取ると、違った結果になるかもしれません。 しかしながら、昨今PTAは任意という意識が広がり、会長を置かない、必要とする役員をボランティアで募集するなど、PTAのあり方やPTAに対する意識が変化してきております。保護者として、自分の子どもが通っている学校に協力したいと思うのは当然だとは思いますが、協力したくても協力できない現状があります。学校・家庭・地域の連携は、地域によって取組の仕方も変わるかと思えます。より地域性に合わせた取組ができるように工夫していただけると良いかと思えます。	ご指摘のように、PTA活動に対する考えや意識は、昨今大きく変化しております。 各学校においては、そのような保護者のニーズの変化を把握し、それに応じた新しい学校・家庭・地域の連携の仕方を、学校運営協議会委員・PTA役員・学校応援団コーディネーターといった方々とともに模索している所であると認識しています。 教育委員会では、特筆すべき学校・家庭・地域・連携の実践を把握するとともに、各学校に情報提供し、より地域性に合わせた取組が進むよう働きかけてまいります。 【学校支援課】
14	基礎学力という点について県の平均値を上回る結果を得ることができたことは、市内小中学校の先生方による日々のご指導の成果ではと感じました。 市として、今後も児童生徒に寄り添い、積極的に学習に取り組む子どもたちの育成を目指しておられると考えますが、進歩するデジタル化は、人々の生活をより充実させ様々な利点があることは明らかな事ですが、小中学校という学齢の子どもたちの身体的成長や心の成長に、何らかの影響はないでしょうか？	学力調査にみる正答率の向上は、教職員一人一人の授業力向上はもとより、ICTの効果的に活用等により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られてきた成果であると捉えております。 一方で、近年、目覚ましく進歩するデジタル化は、児童生徒の生活にも大きな影響を与えています。スクリーンタイムの増加による視力低下やSNSトラブルなど、児童生徒一人一人がデジタルの危険性等を正しく理解し、生活や学習の中で、主体的かつ適切にデジタルを活用できるよう、引き続き、デジタル・シティズンシップ教育を推進してまいります。

	紙の教科書やノートを使った学習と併用した学習端末利用の頻度、どのような教科でどのように利用していくのかについて検証も必要なのではと考えます。学習端末の活用についてはご家庭とより密度の濃い連携が必要ではと感じます。	また、今後の授業の在り方について、紙の教科書やノートを使った学習と、学習者用端末の併用による授業改善は不可欠であると捉えております。 今後も、鴻巣市学校教育情報化推進ワーキンググループ等を通して、様々な教科や学習場面、家庭学習等における学習者用端末の活用について、各校の実践を共有し、より効果的な活用に向けた検証と研究を深めてまいります。 【学校支援課】
15	不登校児童生徒の割合について前年比較は減少していますが、基準値と比較すると高い数値となっています。体調面や心の状態で、行きたくても行けない、それをきっかけに学校から遠ざかる子どもたちもいることでしょう。ついては、カウンセラーの方々の配置の仕方、取り組みの様子などを不登校児童生徒に広く伝えていくことも必要と考えます。 さらに、小中学校の担任の先生方のご負担を考え、専門的に取り組める部署があっても良いと思います。不登校だから問題がある子だからという外からの目が向けられることのない場所やシステムがあれば、少しずつ状況が変わっていくのではないかと考えます。 不登校児童生徒のひとりひとりの悩みの状況に合わせてしっかりと寄り添った支援をお願いしたいと思います。	不登校児童生徒の割合については、ここ数年高い数値が続いており、不登校の要因や背景も複雑化・多様化しております。「不登校は問題行動ではなく、誰にでも起こり得るもの」という共通認識のもと、児童生徒一人一人の理解に努め、思いに寄り添い、安心して相談できる環境づくりや情報提供を行ってまいります。特に、スクールカウンセラーや中学校におけるさわやか相談室等、不登校児童生徒に必要な様々な情報提供の方法について工夫・改善を図ってまいります。 学校内には、学級担任だけではなく、様々な専門性や職務を担う教職員がいるため、それぞれが自身の役割を理解した上で「チーム」として不登校児童生徒を支援する体制が重要です。全教職員が一丸となり、一人一人の思いに寄り添った効果的な支援につなげてまいります。 【学校支援課】

施 策	4 市民文化・生涯学習の充実
-----	----------------

施策の対象	市民
-------	----

施策の目指す姿	多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えています。
---------	----------------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
生涯学習に取り組んでいる市民の割合 【市民アンケート】	%	50.4	56.6	57.7	60.7				61.0		
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・幅広い教養の取得と共に、仲間づくりや地域への理解を深めることを目的として、文学、自然科学、社会保障等様々なテーマで市民大学講座「こうのとりのアカデミー」を開催(R5. 8. 1～R6. 2. 13 開講式・閉講式含み19回)受講者98名 ・教養の向上を図ることを目的に『ひらがなの無い時代の日本文学—漢字世界の中の「万葉集」—』と題し、帝京大学文学部の馬場小百合助教による市民教養講座を開講(R5. 8. 4～9. 1 全3回)受講者79名 ・文化センター小ホールでの成果発表や指導者による体験コーナー、展示コーナー等を設け、学習の機会を提供し、自分にあった生涯学習を見出してもらうため、生涯学習フェスティバルを開催(R5. 11. 25)当日参加者1,524名(各コーナーへの来場者・出演者数の合計) ・各公民館・生涯学習センター(9館)において、青少年向け講座・成人向け講座・高齢者向け講座を開催 ・図書館(3館)においては、3館共通事業及び各図書館での単独事業については、基本的な感染症対策を継続した上で、各種講座(子ども向け・一般向け)を開催										
	成果状況/達成度評価 生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、基準値(50. 4%)と比較し、10. 3ポイント増加、前年度(57. 7%)に比べ3. 0ポイント増加しました。 これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、中止、縮小していた事業が再開したこと、サークル活動や施設利用を控えていた市民が、講座・イベントへ参加したり、サークル活動を再開したことが影響したものと考えられます。 目標値達成に向け、社会環境の変化に対応し、市民ニーズに適應できる講座企画等を行い、市民が継続的に活動できるよう生涯学習の場の充実を進めます。										

●教育委員会の自己評価

1 「生涯学習機会の充実」については、成果指標の生涯学習機会に関する満足度は基準値と比較して増加しましたが、公民館での講座参加者数は基準値と比較して減少しました。また、図書館における電子書籍貸出点数は前年度の数値と比較して増加しました。一部の講座においては電子申請を実施し市民の利便性を図り、新規参加者の拡大に努めています。 今後も、市民が安心して施設利用ができるように基本的な感染症対策は継続しながら、住民ニーズの把握に努め、講座参加者の終了後の仲間づくりやサークルなどが結成でき、生涯学習活動が継続していけるような環境づくりを目指すなど、工夫していく必要があると考えます。 2 「芸術文化の振興」については、指標が、趣味(茶道、絵画、音楽等)・芸術鑑賞を行っている、伝統芸能・国内の風土や伝統に親しむ人の割合となっており、基準値と比較して増加しました。 引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底した中で各施設との連携を図りながら、芸術文化活動に親しむ機会の提供について検討していきます。 3 「伝統文化の保護・継承」については、指標が、市内の指定文化財を知っている市民の割合となっており、基準値と比較して減少しました。 貴重な文化財を適切に保存・活用し、次世代に継承していくことが重要であると認識しており、今後も出前講座等を活用していただく中で、直接市民と対話をしながら文化財のPRに努めてまいります。 4 「生涯学習施設の利用促進」については、公民館利用者は減少していました。しかしながら、クレーターのす・このすシネマ利用者は基準値と比較して増加となっています。 市民一人当たりの図書等貸出点数は基準値と比較し増加しています。 人口減少や趣味の多様化及び感染症等の影響で、新規利用者を大幅に増やすことは難しくなっていますが、各施設において、社会の変化に対応できるよう地域住民のニーズを捉え、利用促進につなげていきます。 市民文化・生涯学習は、感染症の流行や経済情勢が不安定な中、市民生活に潤いと活力を与え、「人輝くこのす」の実現に欠くことができないものであり、成果指標の向上を目指して、事業を推進します。

基本事業	1 生涯学習機会の充実
基本事業の対象	市民
基本事業の目指す姿	学習の機会が充実して、多くの市民が参加しています。

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
生涯学習機会に関する満足度 【市民アンケート】	%	78.0	77.5	82.1	83.6				79.8		
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・市民大学講座「このとりアカデミー」、生涯学習フェスティバル事業を開催 ・市民教養講座については、全3回講座を開講し、市民大学講座、市民教養講座では令和4年度から従来の往復はがきでの申込みの他、電子申請を導入 ・市民大学講座は98名(延べ1,564名)、市民教養講座は79名(延べ187名)、生涯学習フェスティバルは1,524名参加 ・サークルガイド(年1回:8月)・生涯学習ガイド(年1回:4・10月)を発行し、各公民館のサークル、講座等の案内、活動状況を紹介、また、ホームページ上での情報公開も実施										
	成果状況/達成度評価 生涯学習機会に関する満足度が、基準値(78.0%)と比較して5.6ポイント増加しており、前年度(82.1%)と比較しても1.5ポイント増加し、目標値を達成しています。これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、中止・縮小していた事業が再開、従来の状態での開催に戻り、市民が求める講座事業等が実施できたこと、公民館や図書館、そしてコミュニティセンター等市内公共施設で活動を再開するサークル、団体が増えてきたことが原因として考えられます。 今後も引き続き目標値達成に向けて、市民が安心して活動を継続できるように、基本的な感染症対策を継続した上で市民のニーズに合った講座企画と周知に努めます。										

成果指標	単位	基準値 (H28～R2平均)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
生涯学習講座参加者数	人	12,181	4,620	4,820	5,323				14,000		
(公民館)	5年度の主な取組 ・9公民館・生涯学習センターで青少年、成人、高齢者等を対象に約224講座を実施し、延べ5,323人が参加										
	成果状況/達成度評価 公民館等の講座参加者数は、前年度と比較して講座回数が増えたこともあり、503人増加していますが、基準値と比較すると、6,858人の減少となっています。要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により、主催講座の制限をかけていましたが、おおむね予定どおり主催講座を開講できたことが考えられます。電子申請を一部の講座で実施したことで、申込者の利便性を図ったこともあり、対前年度比で参加者が増加したと考えられます。基準値と比較すると大幅減となっていることから、目標値達成のために市民ニーズを広く把握し、新しい視点を持ち、まつりの飲食等の制限の廃止、事業拡大により、利用者の増加を図っていきます。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
図書館における電子書籍貸出点数	点	—	3,032	7,554	8,098				2,100		
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・図書館における非来館型サービスとして令和4年1月より電子図書館サービスを開始 ・電子図書館講座を開催、各種事業においても電子図書館サービスの案内チラシの配布 ・令和5年7月より電子雑誌の読み放題サービスを開始 ・令和5年7月より広報紙に「司書さんが選ぶ今月のおすすめ電子図書」のコーナーを設け、市民へのサービス周知に努めた。 ・令和5年度、コンテンツ数は1,330点増加し12,248点、8,098点の貸出										
	成果状況/達成度評価 図書館における電子書籍貸出点数は前年度(7,554点)と比較して544点増加し、目標値を達成しています。 電子雑誌読み放題サービスの導入に伴い、電子図書館へのログイン件数も増加しました。 図書館における電子図書館講座や各種事業において電子図書館サービスの周知啓発に努めたこと、広報紙での電子雑誌読み放題サービスや電子書籍の紹介が要因として考えられます。 今後も電子図書館の利用促進を図るため、積極的な周知と広報に加え、新しいサービスへの順応を進めていきます。										

基 本 事 業	2 芸術文化の振興
---------	-----------

基本事業の対象	市民
---------	----

基本事業の目指す姿	市民が芸術文化にふれあう機会が増えています。
-----------	------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
芸術・文化に親しんでいる市民の割合 【市民アンケート】	%	40.7	47.4	57.0	61.4				62.9		
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・各公民館・生涯学習センター(9館)において、「しめ縄作り教室」、「子ども絵画教室」、「子どもハーバリウム教室」、「歴史講座」、「コンサート」などを開催 ・図書館(3館)において、「バリアフリー映画会」、「作家講演会」、「こども人形劇」、「読書の木」、「歴史講座」、「川里寄席」などを開催 ・地域文化の振興に寄与することを目的とした須田剋太展を開催 ・市民文化祭の「作品展」、「秋の茶会」、「芸能発表会」、「囲碁大会」、「鴻響楽」を実施										
	成果状況/達成度評価 芸術・文化に親しんでいる市民割合は基準値(40.7%)と比較し、20.7ポイント増加しました。 要因としては、公民館・図書館等の社会教育施設やクレアこうのす・こうのすシネマ等の文化施設において、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着きを見せるなか、各施設の利用制限が緩和されたことや市民文化祭の本格的な再開により、文化に触れあう機会が増えたためと考えられます。 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を打ち出し、安心して施設利用できることを周知し、様々な世代が芸術文化に触れ合う機会となる講座やイベントの企画立案をし、市民文化の向上につなげていきます。										

基 本 事 業	3 伝統文化の保護・継承
---------	--------------

基本事業の対象	市民
---------	----

基本事業の目指す姿	文化財や伝統芸能を保護・継承し、活用しています。
-----------	--------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
市内の指定文化財を知っている市民の割合 【市民アンケート】	%	65.4	61.4	63.5	60.8				72.0		
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・郷土芸能保存団体(6団体)への補助により活動を支援 ・文化財啓発のため、文化財説明板(氷川八幡社と箕田源氏)を修繕 ・鴻巣御殿模型のメンテナンスを実施 ・古写真展、文化財展を開催										
	成果状況/達成度評価 市内の指定文化財を知っている市民の割合は基準値(65.4%)と比較して4.6ポイント低下しました。 令和5年度より無形文化財の披露等が再開しつつありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために規模を縮小していた期間が長く、再開の周知がうまくいかなかったことが考えられます。 今後は市指定文化財がより市民の目に触れる機会を増やすためのさらなる取組が必要と考えます。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
文化財のき損・滅失・亡失・盗難件数	件	0	0	0	0				0	++++	
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・指定文化財異動調査及び現地確認により文化財の現状を把握										
	成果状況/達成度評価 文化財のき損・滅失・亡失・盗難数は0件でした。										

基 本 事 業	4 生涯学習施設の利用促進
基本事業の対象	市民
基本事業の目指す姿	生涯学習施設が整備され、多くの市民に利用されています。

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
市内9公民館利用者数 (公民館)	人	291,078	208,240	246,652	269,638				300,000		
5年度の主な取組 ・成人向け講座では「資産運用講座」や「スマホ講座」「男の料理教室」等を開催。また、地域の歴史講座「獅子舞」「鴻巣御殿」等を開催 ・青少年の講座では「夏休み読書感想文の書き方講座」や「夏休み宿題応援講座」等を開催。 ・令和5年度より、ふきあげ音楽祭に変わって「吹上・北新宿生涯学習センター・児童センターまつり」を開催し、幅広いサークル活動の発表の場を提供											
成果状況/達成度評価 公民館利用者は基準値(291,078人)に比べると7%減少していますが、前年度(246,652人)と比べると9%の増加となっています。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが変更となり、感染防止対策を解除し、各種講座及び貸館業務を行いました。 今後は、利用者の利便性を図るため、キャッシュレス決済を導入し、システム予約の利便性の向上、多様なニーズに対応した講座等を積極的に実施し、利用者の増加を図っていきます。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
市民1人当たりの図書等 貸出点数 (生涯学習課)	点	4.21	5.38	5.43	5.41				6.05		
5年度の主な取組 ・令和5年度は、基本的な感染症対策を継続した上で講座・イベントを実施した。 ・おはなし会をボランティアと協働で実施 ・「大人の教養講座」「大人の趣味講座」を開催 ・「読書の木」「本のお楽しみ袋」等、資料貸出につながる事業を実施 これらの企画事業を行い、図書館へ来館する動機になる機会を提供することで、新規利用者を拡大											
成果状況/達成度評価 市民1人当たりの図書等貸出点数は、基準値(4.21点)と比較し、1.2点増加しました。前年度(5.43点)からは、0.02点減少しています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し住民の活動範囲も広がり、施設利用を再開する利用者が増えたこと、各館において読書環境の整備、利用者サービスの向上に努めたことが原因として考えられます。また、非来館型サービスである電子図書館が普及してきたことも一つの要因として考えられます。 今後も、図書館の利用ニーズに応えた蔵書を充実させ、市広報紙や図書館のホームページを活用して、図書館利用促進のための周知を行います。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
市内2文化施設の年間 利用者数(クレアこうの す、こうのすシネマ)	人	497,574	443,906	483,582	519,493				530,000		
(生涯学習課)	5年度の主な取組 ・クレアこうのすでは文化芸術振興事業や鑑賞事業を中心に年間31件の事業を開催、また、文化芸術振興支援事業を行い、市民が文化に触れる機会を提供 ・こうのすシネマでは、通常の映画上映のほか、旧作上映やライブビューイングを開催 成果状況/達成度評価 年間利用者数は基準値と比較すると21,919人増加しました。前年度から比較すると35,911人増加しました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったことに伴い、様々な事業が再開され、両施設とも前年度と比べて、利用者数が増加したと考えられます。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
生涯学習施設の不具合 による利用支障件数	件	0	0	0	0				0		
(生涯学習課) (公民館)	5年度の主な取組 ・川里図書館において施設老朽化に伴い空調機の不調(冷房の効きの悪い)時期があったが、扇風機を複数台設置し開館を継続 ・吹上図書館ではコスモス吹上館において発生した停電により電気が一時使用できない状態となったが、発電機を借用し、利用できるサービスを一部制限し開館を継続 ・中央公民館のポンプユニットが故障し、水が出なくなるため、修理を実施したが開館は継続 ・中央公民館の視聴覚室の空調機器が故障したため、入れ替えを実施したが開館は継続 ・笠原公民館のエレベーターが故障したため、修理を実施したが開館は継続 この他各館で修繕を実施したが、利用者の活動に支障なし 成果状況/達成度評価 令和5年度の生涯学習施設の不具合により、利用者の活動不可となった件数は0件を維持しています。施設老朽化により、今後施設利用に支障をきたす事態の発生が想定されますが、引き続き施設の適正な維持管理に努め、計画的な施設修繕に取り組めます。										

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	生涯学習機会の充実について、コロナ前の事業が再開できたこと、電子申請を導入したこと、広報誌でサービスの周知を図ったこと等で、満足度・参加者数・利用数が上向き傾向となり、取組の効果として評価できます。	コロナ禍以前の事業再開に加え、電子申請の導入により利便性が向上し、サービス提供の幅が広がったこと、そして、広報誌等を通じて多くの方々への周知が進んだことが満足度の向上や参加者数・利用者数の増加に結びついたと思います。今後も引き続き、利用者のニーズに即したサービスの改善と向上に努め、より一層の利便性向上を目指してまいります。 【生涯学習課】【公民館】
2	芸術文化の振興について、各公民館・生涯学習センターやクレア鴻巣などの文化施設での多様な芸術文化かつ動支援の取組は、市民の6割以上の参加があり素晴らしいと思います。文化芸術面でさらに充実したものになるよう期待します。	文化芸術活動については、市民がさらに参加していただけるよう、引き続き取り組んでまいります。 【生涯学習課】
3	文化財保護と活用については、地域文化を継承する重要な役割がありますので、多くの市民に文化財に親しんでもらうための機会や展示方法を一層工夫してほしいと思います。 無形文化財、例えば祭りの太鼓やお囃子などの継承について、どのような支援がされているのでしょうか。	文化財を活用することで地域文化や文化財の保護に対する理解を高めるとともに、郷土愛の醸成に繋がるものと考えております。展示につきましては、吹上出身の画家である須田剋太の展示を年3回、文化財の展示を年1回、開催しております。また、出前講座では、埴輪に直接触れることができ、地域ごとに身近な指定文化財の説明を行っており、市民の方が文化財への興味関心を持っていただけるきっかけになればと考えております。今後もより多くの方に文化財に興味をもっていただけるよう取り組んでまいります。 鴻巣市には、国指定の赤物製作技術、県・市指定の滝馬室氷川神社の的祭、木遣り・纏振り・梯子乗り、獅子舞など8件の無形民俗文化財があります。県・市指定無形民俗文化財の保存団体には毎年補助金を交付しており、郷土芸能の保存や振興のために活用していただいています。 【生涯学習課】

4	生涯学習施設の利用促進について、クレアこうのすや市立図書館等では、指定管理者のノウハウを生かした運営によって利用促進が図られ、効果をあげていることが分かりました。地域の拠点として生涯学習施設が市民の高いニーズに対応し、民間・企業等と連携した事業がさらに展開されることを期待します。図書館利用については、学校の読書活動支援やセカンドブック事業、こども未来部子育て支援課のブックスタート事業、お話ボランティアの活動等とも連動してさらに継続・充実させてほしいと思います。	指定管理者導入施設については定期的に代表者による会議、モニタリングを実施し適切かつ確実な公共サービスが提供できるように監督、指導しています。今後も各施設が地域における生涯学習活動・文化活動の拠点となるような事業を展開してまいりたいと思います。 図書館では読み聞かせボランティアの養成、スキルアップにも力を入れて取り組んでいます。今後も子どもの読書活動の拠点施設となっていくように、関係各課、関係団体と連携を図り子どもの読書活動の推進に一体的に取り組んでいきたいと思います。 【生涯学習課】【公民館】
5	生涯学習機会の充実について、電子図書館、初めて知りました。良い取組だと思いますが、利用者カードがないとログインできず、カード発行は窓口手続きが必要ということで出向かなければなりません。ネット上で利用者登録もできるようになると利便性が上がると思います。	ネット上での利用者登録ですが、現在のシステムでは対応が難しい状況となっております。次期システム更新時に向けて、他自治体の状況も調査研究しつつ、検討してまいります。 【生涯学習課】【公民館】
6	芸術文化の振興について、令和4年度と同様の取組がほとんどかと思いますが、これらに参加された方からアンケートなどを取り、好評だったので令和5年度も開催したのでしょうか？また、参加者数はどの程度だったのでしょうか？指標がそれらに参加した方々へのアンケートではないので、取組がアンケート結果に反映されているかは不明です。新たな取組を開催することも、芸術・文化に親しんでいる市民の割合を増やすことに繋がるのではないかと考えます。	イベントや講座につきましては、事業後に参加者からアンケートを取り、好評だった事業は翌年度も実施しております。参加者数は、イベントや講座によって異なりますが、10～1,000名程度が参加されています。芸術・文化をより多くの人に親しんでいただくために今後も参加者の声に耳を傾けながら新規事業を企画・検討してまいります。 【生涯学習課】
7	伝統文化の保護・継承について、郷土芸能の継承が、後継者不足で危ぶまれているかと思います。各地域の小中学校を中心に、活動が続けられるように支援していただければと思います。	獅子舞につきましては、獅子舞の各保存団体が小学校のクラブ活動等で指導をしており、実際の獅子舞の行事でも児童生徒の皆さんが活躍されています。どの団体も後継者不足に頭を悩ませており、検討課題の1つです。市内でも少子高齢化が進み、地域の若手が減っている傾向があります。市では5年に1度、市の郷土芸能団体が集まって発表する「郷土

		芸能まつり」を開催することで郷土芸能を知っていただくきっかけになればと取り組んでいるところです。 【生涯学習課】
8	生涯学習施設の利用促進について、各公民館の利用者数はコロナ禍の減少から増加に転じているのは良い傾向だと思います。令和5年度は不具合による利用支障はゼロでしたが、施設の老朽化もあり今後は支障を来す恐れもありますので、定期的なメンテナンスをお願いいたします。	コロナ禍からの回復に伴い利用者数が増加傾向にあることは、地域社会における施設の重要性を示す成果と捉えております。また昨年度は、利用支障ゼロを達成できたことは、保守管理体制の成果と考えております。しかし、施設の老朽化についてのご指摘は重要であり今後のリスクとして認識しております。このリスクに対応するため、引き続き定期的にメンテナンス等を実施し、施設の安全性と快適性を確保してまいります。 【生涯学習課】【公民館】
9	生涯学習に取り組む市民の割合が増加傾向にあることは、各年代のニーズを把握して活動してきた成果です。さらに、生涯学習施設の不具合による利用支障件数0を維持していることは素晴らしいです。日頃よりそれぞれの施設が適正に維持管理した結果だと思います。	各施設ではイベント開催時のアンケートを参考に講座の企画運営を行っています。今後も市民のニーズの把握に努めてまいります。 生涯学習施設については竣工から30年以上経過した施設も多く、施設設備の老朽化により利用停止となる事態が今後も発生することが考えられます。どのような時も市民への周知、理解に努め、可能な限り市民へサービスを提供し続けられるように施設の維持管理に努めます。 【生涯学習課】【公民館】
10	このすシネマは小規模ながらも施設の充実・清潔感等行き届いた施設です。駅に近接しており電車利用の方々にも利点です。この施設の存在を市内利用者だけでなく、市外利用者に広げていくことで、市民の将来にわたる継続的利用が充実するものになると思います。 市内小中学校向けに親子映画鑑賞日を設けるのはどうでしょうか？一斉に全員とはいきませんが、学年設定を考え、芸術的な鑑賞の学習という位置づけで行うことを提案します。市民への『芸術文化の振興』の1つと考えます。	このすシネマの利用者はコロナ禍を経て増加しており、年々認知度も高くなっていると考えられます。 比較的良好な立地条件や全国でも極めて珍しい公設民営の映画館としてできることを、指定管理者の企業と一緒に考えていけたらと思います。 【生涯学習課】【公民館】

施 策	5 スポーツの振興
-----	-----------

施策の対象	市民
-------	----

施策の目指す姿	多くの市民が自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツに親しんでいます。
---------	------------------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合 【市民アンケート】	%	55.4	59.4	55.8	56.1				60.0		
(スポーツ課)	5年度の主な取組 ・地域でのスポーツ活動では、総合型地域スポーツクラブの参加者数306人、スポーツ団体登録者数6,161人(うちスポーツ少年団指導者343人)。 ・ニュースポーツの普及促進を目的に、ベタンク・カローリング・ボッチャ等の出前講座を開催し、延べ703名参加。										
	成果状況/達成度評価 週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合は、基準値(55.4%)と比較して、0.7ポイント向上しました。 近年、健康志向が高まり、特にニュースポーツを体験するなどのスポーツ活動を行う住民の割合が増加しており、今後も「いつでも、どこでも、だれもが」行えるスポーツの普及推進や魅力あるイベント等で、スポーツに関心の低い世代の方々の身体を動かす動機付けとして事業展開を図っていきます。										

●教育委員会の自己評価

1 「スポーツをする機会の提供」については、スポーツイベント・教室参加者数を成果指標としています。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、各種大会や教室等が再開し、またスポーツ活動を再開した方がいたことから、基準年度より参加者数が増加しておりますが、目標値を大きく下回る結果となりました。一方では、スポーツイベントの機会が十分だと思える市民の割合は、目標値を大きく超えており、現状の各種スポーツ事業が市民のニーズに即した結果であると考えられます。今後は、少子高齢化に伴う市民の健康増進や余暇時間を活かした生きがいづくりなど、スポーツへのニーズはますます増加することが想定され、社会環境の変化に対応したスポーツイベントや教室を展開し、スポーツを始めたいと思う市民に気軽にできるニュースポーツ等の普及促進や環境・機会づくりを意識した事業を推進していく必要があると考えます。 2 「スポーツ施設の利用促進」については、スポーツ施設の年間延べ利用者数を成果指標の一つに設定していますが、新型コロナウイルス感染症による利用制限があった令和2年度の基準値と比較して、利用者数は大幅な増加となりました。増加の要因として利用制限の緩和と指定管理者による施設のイベント等のPR効果もあったためと考えられます。今後も引き続き、感染症対策を講じながら、指定管理者のノウハウを生かした運営による施設の利用促進を図っていきます。 3 「指導者・団体の育成と活用」については、スポーツ団体の登録者数を成果指標にしています。個人や少人数でスポーツや運動をされる方が増えており、団体での活動者数が全体的に減少傾向にあります。また、少子高齢化によるスポーツ少年団団員・指導者の減少や、団体加盟による事務等の負担が大きいことを理由として、母体団体から脱退する団体が増えるなど、市民のライフスタイルの多様化により、特定のスポーツ団体等に登録してスポーツ活動を行う市民が減少傾向にあると考えられます。スポーツ愛好者同士のコミュニティづくりは、市民スポーツを推進するうえで重要な要素と考えていますので、今後も登録者数・団体数の増加につながるようスポーツ団体の広報活動等を積極的に支援します。

基 本 事 業	1 スポーツをする機会の提供
基本事業の対象	市民
基本事業の目指す姿	スポーツに親しむ機会が充実し、より多くの市民がスポーツ活動をしています。

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツイベント・教室 参加者数 (スポーツ課)	人	7,184	9,923	18,076	20,825				27,000		
5年度の主な取組 ・スポーツ・レクリエーション大会参加者18,927人、スポーツ教室参加者1,898人 ・令和5年度から競技性の種目を中心とした市民体育祭から、ニュースポーツやパラスポーツ等のレクリエーション要素を取り入れた様々なスポーツを楽しめる体験型のスポーツフェスティバルが開催され延べ6,323名参加											
成果状況/達成度評価 スポーツイベント・教室参加者数は、基準値(7,184人)と比較して、189.9%(13,641人)増加しました。市の一大イベントである過去4年間中止となっていた市民体育祭からスポーツフェスティバルへの移行及び鴻巣/パンジーマラソンが開催されたことは、数値に大きく影響した要因であると考えられます。今後においても誰もが気軽に楽しめるニュースポーツを中心に魅力あるスポーツイベントの普及・促進を図ります。なお、令和5年度以降は、健康運動器具地域促進事業、健康体力づくり推進事業、健康ウォーキングポイント事業が健康づくり課へ移管されています。											

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツイベントの機会 が十分だと思う市民の 割合 【市民アンケート】 (スポーツ課)	%	76.5	75.6	81.4	83.5				78.0		
5年度の主な取組 ・令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、各種大会の再開や、ニュースポーツをはじめとする教室等を積極的に実施											
成果状況/達成度評価 スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合は、基準値(76.5%)と比較して、7.0ポイント向上しました。各種大会の開催数については、令和4年度は27大会開催、令和5年度は31大会が開催され、大会や教室の開催数の増加に伴い、市民がスポーツに関わる機会が増加したことが要因であると考えられます。特にここ数年、出前講座の要望が多いことから、さらなる出前講座PR・推進を図り、誰もが気軽にスポーツに触れ合える機会の提供を目指します。											

基本事業	2 スポーツ施設の利用促進
------	---------------

基本事業の対象	市民
---------	----

基本事業の目指す姿	スポーツ施設をより多くの市民が活用しています。
-----------	-------------------------

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツ施設の年間 べ利用者数	人	534,187	626,658	663,613	685,186				855,000		
(スポーツ課)	5年度の主な取組 ・総合体育館 105,634人 コスモスアリーナふきあげ 97,663人 陸上競技場 63,012人 ・吹上総合運動場 9,207人 吹上荒川総合運動公園 10,109人 上谷総合公園 110,415人 ・赤見台近隣公園 5,613人 糠田運動場 30,764人 天神テニスコート 13,739人 ・常光テニスコート 815人 東町公園テニスコート 1,692人 ・ひばり野中央公園テニスコート 2,400人 吹上富士見テニスコート 3,649人 ・吹上富士見ゲートボール場 1,539人 吹上パークゴルフ場 44,869人 ・かわさとグラウンドゴルフ場 5,924人 川里中央公園 19,829人 あかぎ公園 8,492人 ・市内体育施設 535,365人 ・学校体育施設(体育館・校庭・武道場) 149,821人 合計 685,186人										
	成果状況/達成度評価 スポーツ施設の年間延べ利用者数は、基準値(534,187人)と比較して、28. 2%(150, 999人)増加しました。 増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、運動を控えていた市民が、活動を再開したことなどが影響したものと考えます。引き続き、感染症対策を講じながら、市民が利用しやすい環境を整備していきます。 また、令和4年度は糠田運動場及び総合体育館の2施設において大規模工事が行われ、利用できない期間があったのに対し、令和5年度は通常どおり開放ができたため、利用者数が大幅に増加したことも要因の一つとなっています。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツの場・施設の満 足度 【市民アンケート】	%	70.8	71.0	74.6	75.1				72.0		
(スポーツ課)	5年度の主な取組 ・令和4年度に導入した総合体育館のアリーナ、武道場及び卓球場の空調試運転を行い、空調利用者に対してアンケートを実施した。										
	成果状況/達成度評価 スポーツの場・施設の充足度は、基準値(70. 8%)と比較して、4. 3%増加しました。 上昇した理由として、指定管理者による民間のノウハウを生かした運営が効果を発揮していることなどが挙げられます。 今後も適切な施設の維持管理を行い、利用者の要望には迅速に対応できるよう努めていきます。										

成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツ施設維持管理 の不具合による利用支 障件数 (スポーツ課)	件	2	0	0	1				0		
5年度の主な取組 ・指定管理者による日常点検や専門業者による定期点検を実施 ・小規模な修繕は指定管理者が優先順位を決定し、専門業者が修繕を実施											
成果状況/達成度評価 スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数は、基準値(2件)と比較して、1件減少しました。 令和5年11月に総合体育館にて床下漏水が発生したため、臨時休館し修繕を実施しました。 指定管理者による日常点検や、包括施設管理業務受託業者による定期点検を行うことで、要修繕箇所の早期発見に繋がります。また、施設内のコートやグラウンドの整備を行い、利用者が安全・安心してスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組めます。											

基 本 事 業		3 指導者・団体の育成と活用									
基本事業の対象		スポーツ指導者、スポーツ団体									
基本事業の目指す姿		スポーツ指導者、団体が育成され、地域でのスポーツ活動がさかんになっています。									
成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツ指導者登録数 (スポーツ課)	人	455	426	395	343				470		
	5年度の主な取組 ・スポーツ少年団指導者数 343人 ・普通救命講習、母集団研修、リーダー育成事業を開催										
	成果状況/達成度評価 スポーツ指導者登録数は、基準値(455人)と比較して、24. 6%(112人)低下しました。 少子高齢化社会を迎え、スポーツ少年団に登録する子どもの減少に伴い、指導者数も年々減少していることが挙げられます。今後は、子ども及び指導者の積極的な登録促進に向けた啓発活動を支援するとともに、指導者の育成、交流にも力を入れ、指導者相互の結びつきの強化を図り、子どもの卒団後も指導者として残っていただけるようにスポーツ少年団に働きかけていきます。										
成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
総合型地域スポーツクラブ参加者数 (スポーツ課)	人	324	254	269	306				400		
	・5年度の主な取組 ・NPO法人鴻巣ブレス総合型地域スポーツクラブ 会員数154人 ・笠原いきいきスポーツクラブ 会員数152人 ・既存の総合型地域スポーツクラブの活動支援を実施。年に一度、活動状況について調査を実施。										
	成果状況/達成度評価 総合型地域スポーツクラブ参加者数は、基準値(324人)と比較して、5. 6%(18人)低下しました。 少子高齢化によるスポーツ人口の減少が、基準値と比較して低下している要因であると考えられますが、令和3、4年度と比較して参加者数が増加しているのは、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴いスポーツ活動を再開した方がいたこと、また中学生の会員が増加したためと考えられます。										
成果指標	単位	基準値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8 目標値	推移	成果状況
スポーツ団体登録者数 (スポーツ課)	人	7,382	6,871	6,666	6,161				7,500		
	5年度の主な取組 ・スポーツ協会 登録者数4,283人 事業参加人数延べ9,064人 ・スポーツ少年団 登録者数1,341人 事業参加人数延べ2,543人 ・レクリエーション協会 登録者数525人 事業参加人数延べ286人 ・障がい者スポーツ指導者連絡会 登録者数12人 事業参加人数延べ206人 ・スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、障がい者スポーツ指導者連絡会が各々の団体にて各種大会、講習会、教室等を実施										
	成果状況/達成度評価 スポーツ団体登録者数は、基準値(7,382人)と比較して、16. 5%(1, 221人)低下しました。 個人や少人数でスポーツや運動をされる方が増えており、団体での活動者数が全体的に減少傾向にあります。 また、少子高齢化によるスポーツ少年団団員・指導者の減少や、団体加盟による事務等の負担が大きいためを理由として、母体団体から脱会する団体が増えております。 スポーツ愛好者同士のコミュニティづくりは、市民スポーツを推進するうえで重要な要素と考えていますので、今後も登録者数・団体数の増加につながるようスポーツ団体の広報活動等を積極的に支援します。										

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	スポーツをする機会の提供について、スポーツイベントやスポーツ教室などの事業は、年齢や体力に合ったスポーツに親しみ、健康を維持・増進することに大変貢献したと評価します。ニュースポーツの出前講座もよい機会になっていますので、今後はスポーツ推進員等の育成や広報活動を充実し、さらに発展させてほしいと思います。	スポーツイベントや出前講座等において、スポーツ推進委員の協力を得て実施しております。また、スポーツ推進委員は自主的にニュースポーツ研修を行うとともに、ボッチャやノルディックウォーキング等のニュースポーツの推進をしており、ボッチャ de 交流会やボッチャカップを開催しており、イベントの周知については、市内各学校へのポスター掲示、SNSを活用した周知、広報を行っております。今後もスポーツ推進委員と協力・連携してまいります。 【スポーツ課】
2	スポーツ施設の利用促進について、指定管理者のノウハウを活かした運営によって施設の利用促進が図られ、利用者・参加者数が増加していることは評価できます。施設の稼働率も考慮して運営がされていると思いますので、効果的な活用方法を他の事業にも反映するとよいのではないかと思います。総合体育館の空調設備導入は他課の事業とのことですが、近年は熱中症対策が必須となっていますので、他のスポーツ施設でも導入を検討していただきたいと思います。	利用促進が図られ効果的と思われる事業については、他の施設や事業にも反映するように指定管理者と検討してまいります。 屋内施設であるコスモスアリーナふきあげへの導入につきましては、総合体育館と同じく補助避難所であることから、総合体育館の空調設備の効果検証を行いながら、関係部署と協議してまいります。 【スポーツ課】
3	スポーツをする機会の提供について、鴻巣市は、各スポーツを行うのに十分な施設が、他市に比べて揃っていると思います。定期的なメンテナンスで、利用支障がないように、引き続き取り組んでいただければと思います。	施設の数が多く、老朽化している部分があるため、指定管理者や包括施設管理者の定期的な点検報告を確認しながら、利用支障がないように取り組んでまいります。 【スポーツ課】
4	指導者・団体の育成と活用について、スポーツ協会登録者とスポーツ少年団登録者は、スポーツによっては両方に登録されているのでしょうか？（例えば、サッカーの場合、スポーツ少年団に登録し、鴻巣市サッカー協会にも登録しているチームがあります）両方に登録となると、指標としては延べ人数と見ればよろしいでしょうか？	ご指摘のとおり、スポーツ協会登録者とスポーツ少年団登録者において両方の団体に登録されている方がいることから、指標としては延べ人数となります。 【スポーツ課】

5	スポーツをする機会の提供について、なかでも様々なスポーツを楽しめる体験型のスポーツフェスティバルは、幅広い世代の市民が気軽に参加しており、企画運営は容易ではないと思いますが今後も継続して開催していただければありがたいです。 出前講座の要望が増えていることは、スポーツに親しむ機会の充実に繋がっていると感じました。	スポーツフェスティバルは子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる体験型イベントとして令和5年度から実施し、大変好評を得ております。引き続きニュースポーツやレクリエーション要素を取り入れた体験種目を企画し、スポーツに親しむ機会を提供してまいります。 また、出前講座を通じてニュースポーツの普及推進及び生涯スポーツの推進に努めてまいります。 【スポーツ課】
6	スポーツ施設の維持管理について、今後さらに老朽化問題に悩まされると思いますが、日常点検や定期点検等実施し早期発見に努めていただければと思います。 それから、昨今の異常気象を考えると、小中学校の体育館・市の各施設の屋内体育施設に対する空調設備の設置は早急に取り組む事業ではないでしょうか。市民が安全安心に過ごせるようにご検討いただければと思います。	施設の老朽化による不備について未然に防げるよう、指定管理者や包括施設管理者と連携して施設管理を行ってまいります。 体育施設の熱中症対策として、暑さが厳しい時は、施設の振替対応、大型扇風機や冷風機の貸出を行っております。他施設の空調設備導入につきましては、総合体育館の空調設備の効果検証を行いながら、関係部署と協議してまいります。 【スポーツ課】

■全体を通じての総合的な学識経験者の意見と意見に対する回答

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	コロナ5類移行を背景とした令和5年度は、さまざまな事業が再開したことやコロナ禍での変化をプラスに転じて継承したことなどにより、多くの施策が目標値に向かって着実に実施されたと評価します。これまで成果の現れなかった事業についても、地道な取組が実を結んだと感じられるものがありました。継続していくもの、思い切って改革していくものがあると思いますが、点検・評価の結果を活用してさらなる鴻巣教育の充実を図っていただきたいと思います。	点検・評価の結果及びいただいたご意見を生かし、翌年度以降の教育行政の運営に取り組んでまいります。 教育への取組については、コロナ5類へ移行したことに伴い、改善された事業もありますが、引続きより良い教育行政の推進に努めてまいります。 【教育総務課】
2	指定管理者制度による運営について、事業主体者側の市としては、サービス向上や成果とともにその事務事業が市の条例規則通りに実施されたかどうかなどの点検説明が必要なのではないでしょうか。	指定管理者が業務を遂行しているかどうかの点検については、業務を総合的に評価する年2回のモニタリング（年度モニタリング結果はホームページで公開）のほか、日常的に現場へ向かい指定管理者との確認、指導を行っています。 【スポーツ課】
	施策により結果が出ている、出ていないとありますが、目標値を達成しようと、様々取組をしていただき、ありがとうございます。しかしながら、「学校教育の充実」「市民文化・生涯学習の充実」では、令和4年度の主な取り組みと基本的に同じ、成果状況/達成度評価は数値が違うだけで内容もほぼ同じです。教育委員会の自己評価についても、令和4年度とほとんど同様の内容です。「スポーツの振興」では、健康づくり課へ事業が移管したこともあり、新たな取組をされておりますが、基本的には令和4年度と同様かと思えます。 令和5年度中に令和4年度の評価をしているので、その内容が令和5年度では反映できないので、令和5年度の評価としても同様ののでしょうか？それとも課題が解決していないから同様の取組を進めているのでしょうか？	ご指摘のとおり、年度ごとに大きく変わっていない取組もございますが、重要なのは、前年度の結果から課題の本質を丁寧に捉えたうえで、その年度の視点や重点を明らかにしてその取組を進めていくと考えております。 そのために、成果状況・達成度評価についても、より丁寧で多面的な分析を行ってまいります。 【学校支援課、生涯学習課、スポーツ課】

	後者であれば、取組を進めても課題が解決しないならばより具体的な取組を考え、実行すべきなのではないでしょうか。前年踏襲ばかりでは、結果は変わらないと思います。 時間的に難しいことがあるかもしれませんが、より良い成果にするためにも、事業をこなすこと、評価をすることが目的とならないよう、各施策及び基本事業について、課題の本質を捉えて取組を進めていただければと思います。それが本来のPDCAを回すということだと考えます。	
3	鴻巣市教育委員会として3つの施策と13の基本事業に基づき、しっかりと取り組まれていると感じました。市民が、それぞれの環境や思考の元、自分に合った学習やスポーツに参加できる機会に巡り合うため、これまでの事業の改善と継続をお願いいたします。	今後も各施策・基本事業の目標値達成に向けた取組を実施します。また、自分にあった学習やスポーツに巡り合えるよう検討してまいります。 【教育総務課】

VI 結びに

「教育委員会の事務に関する点検・評価」は、冒頭で述べたように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度より実施しています。今年度の点検・評価は、第6次鴻巣市総合振興計画後期基本計画(令和4年度から令和8年度)の令和5年度の実施を予定といたしました。

成果状況については、6割程度の指標が、令和2年度の基準値を上回り、設定した目標値に向けて推移している一方で、残りの指標は、進捗状況が思わしくない状況となっており、それらの指標の施策については、具体的な取組状況や指標の達成状況をしっかりと把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、効果的な工夫・改善に取り組んでまいります。

教育への取組は、事業の実施や予算の投入が直ちに結果となって表れるものばかりではありません。また、その成果を具体的に数値化することが難しい上に、時間がかかる取組も数多くあります。しかし、教育委員会といたしましては、今後とも実証的に成果を検証する観点から、この点検・評価の結果及び学識経験者からいただいたご意見・ご提言を生かし、課題の解決に向けた効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

なお、本報告書につきましては、市議会に提出するとともに、市のホームページにて公表いたします。

最後に、今回の教育委員会の事務の点検・評価に当たっては、その客観性を確保するため、次の学識経験者の方々に、ご意見・ご提言をいただきました。心からお礼申し上げます。

令和7年2月18日

いち かわ えい こ
市 川 栄 子 元鴻巣市立小学校長

すず き まさ ひろ
鈴 木 将 浩 鴻巣市PTA連合会 会長

ち ば あき よ
千 葉 晃 代 鴻巣市スポーツ協会

(敬称略)

Ⅶ 用語解説

用 語	説 明
いきいき先生	会計年度任用職員として教育活動の補助・支援を行う職員のことで、令和５年度は市内小・中学校すべてに５３名配置しています。
特別支援教育指導員	会計年度任用職員として特別支援学級の教育活動の補助・支援を行う職員のことで、令和５年度は特別支援学級が設置されている市内小・中学校２３校に６８名配置しています。
日本語指導員	会計年度任用職員として市内小・中学校に在籍している外国籍の児童生徒への支援を行う職員のことで、令和５年度は市内小・中学校５校に３名配置しています。
学力向上支援員	会計年度任用職員として市内小学校の算数の授業に重点をおいた支援を行う職員のことで、令和５年度は市内小学校に１０名配置しています。
学校応援団	保護者や地域住民による学校の教育活動を支援する組織のことで、市内小・中学校すべてに設置されています。
鴻巣市「のすっ子宣言」	平成２８年７月、鴻巣市未来議会において、子どもたちが日常生活の中で自ら実践する行動指針として提案・採択された宣言のことで、「自分から笑顔であいさつします」など、６つの宣言があります。
埼玉県小・中学校 学力・学習状況調査	小４～小６の国語・算数、中１～中３の国語・数学、中２と中３の英語を対象に行われる県内一斉の調査です。毎年４月に実施しています。
プリントデータベース	市教育委員会が、学習プリント等を学年や教科にわけて、パソコン上に整理し、各学校で自由に閲覧・活用できるようにしています。
大学生学習ボランティア	教職を目指している大学生を募集し、学校で児童生徒の学習や学校行事、部活動などへの支援を行うことで、実際の教育現場を知ってもらう機会としています。令和５年度は市内小・中学校１２校に１５名配置しています。
新体力テスト	５０ｍ走やボール投げなどの測定を毎年全学年で実施し、体力・運動能力を調査しています。

鴻巣市「のすっ子宣言」



わたし 私たちは、(の)びのびとした心^{こころ}をもち、

(す)こやかな体^{からだ}をつくり、

(つ)まずいてもくじけない

のすっ(子)^こをめざし、宣言^{せんげん}します。

一 自分^{じぶん}から笑顔^{えがお}であいさつします。

二 お互^{たが}いを認め^{みと}、助け合^{たす あ}います。

三 健康^{けんこう}な心^{こころ}と体^{からだ}をつくれます。

四 学校^{がっこう}もまちもきれいにします。

五 鴻巣^{こうのす}の文化^{ぶんか}を「守^{まも}り・伝^{つた}え・広^{ひろ}め」ます。

六 自分^{じぶん}から学^{まな}び、夢^{ゆめ}を咲^さかせます。